

～暮らしの困りごと 何でも～

一日総合相談室

無料・秘密厳守・予約不要

呉市・広島県・総務省中国四国管区行政評価局共催

「年に一度、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士など相談員が集結!!」
一か所で様々な相談ができます。ささいなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

例えば、こんな相談ごとにお答えします。

- 相続・遺言・成年後見 手続きを知りたい。成年後見人の決め方は？
- 法律相談・多重債務 貸したお金が返ってこない。
- いやがらせ、心配ごと いじめ、セクハラ、近隣とのトラブル。
- 土地の境界や登記 隣家との境界がはっきりしない。名義変更したい。
- 防犯・交通安全 つきまとい、暴力を受けている。バイクが爆音を立てる。
- 契約トラブル 商品を購入したが、説明と違っていた。
- 輸出入の通関 個人輸入したい。海外から帰国時の携帯品の免税範囲は？
- 公正証書 任意後見や不動産賃貸借の契約で公正証書を作りたい。
- 人権侵害 いじめやDVにより人権が侵害されている。
- 国有地 通行の見通しが悪いので国有地の雑草を刈ってほしい。
- 税金 税金の計算方法を知りたい。
- 年金 年金の加入期間や請求手続きを知りたい。
- 国、県、呉市の業務 その他、行政に関する相談、要望。
- 個人情報・情報公開 国の文書を開示請求するには？

相談員(予定) 総務省中国四国管区行政評価局、情報公開・個人情報保護総合案内所、広島法務局呉支局、中国財務局呉出張所、呉税関支署、呉市心配ごと相談所、呉公証役場、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、暴力追放広島県民会議、行政相談委員、人権擁護委員、呉市
※相談員は、変更する場合があります。

日時：平成31年1月24日(木)

午前9時30分～12時

※受付は、9時30分から11時30分まで

会場：呉市つばき会館4階

(呉市中央6丁目2-9)

私たちが、ていねい
に対応します!



お問合せ先：呉市市民部市民窓口課市民相談室 ☎ (0823) 25-3222

総務省中国四国管区行政評価局行政相談課 ☎ (082) 228-6173

●お知らせ● 総務省(中国四国管区行政評価局)の行政相談窓口の愛称が



になりました!!